入札説明書等の一部訂正のお知らせ

本事業に係る入札説明書等については、下記のとおり訂正致しますので、お知らせ致します。

令和元年 12 月 10 日 近畿地方整備局

事 業 名:国道8号東沼波電線共同溝 PFI 事業

入札公告日:令和元年10月8日

(赤枠のうちの赤字が訂正箇所です)

(が件グラウツが十が訂正固別です)	T
訂 正 後	訂 正 前
○添付3 様式集及び記載要領 様式 A-4	○添付3 様式集及び記載要領 様式 A-4
入札価格	入札価格
百十億千百十万千百十円	百十億千百十万千百十円
注) 1. 入札価格は、課税事業者、免税事業者を問わず消費税及び地方消費税を含む金額を記入すること。 2. 金額は、1 桁に 1 字 ずつアラビア数字で記入し、頭書に¥の記号を付記すること。 3. 入札書は、入札参加者の商号又は名称(グループ名及び代表企業の名称)、事業名称及び 開札日時 を記載した封筒に、様式 B-4②、様式 B-4②別表①、様式 B-4②別表②③ととも に封入して提出すること。 4. 事業費の支払計画 (B-4-②)の※2 の額を転記すること。	注) 1. 入札価格は、課税事業者、免税事業者を問わず消費税及び地方消費税を含む金額を記入すること。 2. 金額は、1 桁に 1 時ずつアラビア数字で記入し、頭書に¥の記号を付記すること。 3. 入札書は、事業名、書類名、及び応募者名を記載した封筒に、様式 B-4②、様式 B-4②別表①、様式 B-4②別表②③とともに封入して提出すること。 4. 事業費の支払計画(B-4-②)の※2の額を転記すること。
○添付3 様式集及び記載要領 様式 A-5	○添付3 様式集及び記載要領 様式 A-5
要求水準書及び添付資料に関する確認書	要求水準書及び添付資料に関する確認書
支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上智夫殿	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上智夫殿
令和元年 10 月 8 日付で入札公告のありました「国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業」について、提出書類の内容が、要求水準書及び添付資料に規定される要求水準と同等又はそれ以上の水準であることを誓約します。	令和元年 10 月 31 日付で入札公告のありました「国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業」について、 提出書類の内容が、要求水準書及び添付資料に規定される要求水準と同等又はそれ以上の水準であ ることを誓約します。

訂 正 後	訂 正 前
○添付 3 様式集及び記載要領 様式 B-4①	○添付3 様式集及び記載要領 様式 B-4①
2. 割賦金利について	2. 割賦金利について
(1) 割賦金利について	(1) 割賦金利について
割賦金利:基準金利%+スプレッド%=%	割賦金利:基準金利%+スプレッド%=%
 ※ 割賦金利は、元本均等払いを前提とし、基準金利と応募者の提案による利ざや(スプレッド)の合計とする。なお、提案提出時に使用する基準金利は、入札公告日のレートを入札用の金利確定日のレートと仮定して算定すること。 ※ 契約に際しての基準金利は、本件施設の引渡日の東京時間午前10時現在の東京スワップ・レファレンス・レート(T.S.R)としてテレレート17143ページ(又はその後継もしくは代替ページ)に掲示されている6箇月LIBORベース15年物(円/円)金利スワップレートとする。ただし、上記により基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を0%とする。 	 ※ 割賦金利は、元利均等払いを前提とし、基準金利と応募者の提案による利ざや(スプレッド)の合計とする。なお、提案提出時に使用する基準金利は、入札公告日のレートを入札用の金利確定日のレートと仮定して算定すること。 ※ 契約に際しての基準金利は、本件施設の引渡日の60日前の東京時間午前10時現在の東京スワップ・レファレンス・レート(T.S.R)としてテレレート17143ページ(又はその後継もしくは代替ページ)に掲示されている6箇月LIBORベース15年物(円/円)金利スワップレートとする。ただし、上記により基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を0%とする。
○添付3 様式集及び記載要領 様式B-43	○添付3 様式集及び記載要領 様式B-43
借入金残高 期首残高 借入額 返済額 <u>期末残高</u>	借入金残高 期首残高 借入額 返済額 期首残高
○添付 3 様式集及び記載要領 様式 B-4③	○添付3 様式集及び記載要領 様式 B-4③
備考 1 本事業に係る資金収支計画を記載して下さい。 2 各年度は4月から翌年3月までとし、消費税及び物価変動を考慮しない金額を記載して下さい。 3 金額については、百円以下を「切り捨て」・「十月まで、また、参考指標については、小数点以下第2位を「切り捨て」・小数点以下第1位まで記載してください。 4 損益計算毒の費用の「その他費用」に相当する費用は、可能な範囲で具体的に記述し、その内容等を別掲してください。 5 原則としてA3一枚に記載して下さい。 6 現在価値の第出においては、割引率2.6%を用い、本施設の契約締結日を基準日とし、令和元年度の支払いから割り引いて計算してください。 7 本様式は、Microsoft Excel を使用して作成し、その情報(算定数式含む)が保存されているCDを提出して下さい。 8 なお、算定数式の提出が困難な場合は、算定方法が確認出来る資料を別途提出すること(自由様式)	備考 1 本事業に係る資金収支計画を記載して下さい。 2 各年度は4月から翌年3月までとし、消費税及び物価変動を考慮しない金額を記載して下さい。 3 金額については、百円以下を四捨五入して千円まで、また、参考指標については、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記載してください。 4 損益計算事の費用の「その他費用」に相当する費用は、可能な範囲で具体的に記述し、その内容等を別掲してください。 5 原則として33一枚に記載して下さい。 6 現在価値の算出においては、割引率2.6%を用い、本施設の契約締結日を基準日とし、令和元年度の支払いから割り引いて計算してください。 7 本様式は、Microsoft Excel を使用して作成し、その情報(算定数式含む)が保存されているCDを提出して下さい。 8 なお、算定数式の提出が困難な場合は、算定方法が確認出来る資料を別途提出すること(自由様式)
○添付3 様式集及び記載要領 様式B-4④	○添付3 様式集及び記載要領 様式 B-4④
(様式作成にあたっての注意事項) 1 設計費、工事費は、資金収支計画(様式B-4-③)、事業費内訳書(様式B-4-⑤)の合計値と整合させること。 2 各業務について小区分毎に費用を分けられる場合は分けて記入すること。 3 各年度は4月から翌3月までとすること。 4 消費税等(地方消費税を含む。以下、同じ)を除いた額で記入すること。 5 割賦手数料の料率については、基準金利及び利ざやに区分すること。 入札公告日のレートを入札用の金利確定日のレートと仮定して基準金利を算定すること。 6 A3横書き1枚に記入すること。 7 ただし、積算根拠の説明については、必要に応じて別紙を追加して差し支えない。 8 金額については、百円以下を切り捨て千円まで記載してください。	(様式作成にあたっての注意事項) 1 設計費、工事費は、資金収支計画(様式B-4-③)、事業費内訳書(様式B-4-⑤)の合計値と整合させること。 2 各業務について小区分毎に費用を分けられる場合は分けて記入すること。 3 各年度は4月から翌3月までとすること。 4 消費税等(地方消費税を含む。以下、同じ)を除いた額で記入すること。 5 割賦手数料の料率については、基準金利及び利ざやに区分すること。 入札公告日のレートを入札用の金利確定日のレートと仮定して基準金利を算定すること。 6 A3横書き1枚に記入すること。 7 ただし、積算根拠の説明については、必要に応じて別紙を追加して差し支えない。

訂 正 後	訂 正 前
○添付3 様式集及び記載要領 様式B-4⑤-I	○添付3 様式集及び記載要領 様式 B-4⑤- I
【備考】 ※1:項目は適宜、追加及び削除して下さい。 ※2:施設毎に内訳を記入することが困難な項目については、必要に応じセルを結合する等、工夫して下さい。 ※3:各項目とも、項目名のみでは説明が不十分な場合は、備考欄に内容を具体的に記載して下さい。 ※4:金額については、百円以下を切り捨て千円まで記載してください。 ※5:金額が、様式B-4-③、様式B-4-④と整合がとれていることを確認して下さい。	【備考】 ※1:項目は適宜、追加及び削除して下さい。 ※2:施設毎に内訳を記入することが困難な項目については、必要に応じセルを結合する等、工夫して下さい。 ※3:各項目とも、項目名のみでは説明が不十分な場合は、備考欄に内容を具体的に記載して下さい。 ※4:金額は、千円未満を四捨五入して下さい。 ※5:金額が、様式B-4-③、様式B-4-④と整合がとれていることを確認して下さい。
○添付3 様式集及び記載要領 様式B-4⑤-II	○添付3 様式集及び記載要領 様式 B-4⑤-Ⅱ
・項目は適宜、追加及び削除して下さい。 ・消費税、物価変動を除いた額を記入して下さい。 ・A3横書きで各年の想定される支出を記入して下さい。 ・金額については、百円以下を切り捨て千円まで記載してください。	・項目は適宜、追加及び削除して下さい。 ・消費税、物価変動を除いた額を記入して下さい。 ・A3横書きで各年の想定される支出を記入して下さい。
○添付3 様式集及び記載要領 様式B-4⑦	○添付3 様式集及び記載要領 様式 B-4⑦
注) 1. Microsoft Excelを使用して作成し、その情報(算定数式含む)が保存されているCDを提出してください。	注) 1. Microsoft Excelを使用して作成し、その情報(算定数式含む)が保存されている①を提出してください。

訂 正 後	訂 正 前
)添付3 様式集及び記載要領 様式 G-1	○添付3 様式集及び記載要領 様式 G-1
(5) 工事中 の安全確保 (第 1 編 1-1-26)	(5) 工事中 の安全確保 (第 1 編 1- 1-26)
ア近接施 配電線および送電線付近で作業をする場合は事前に関西電力㈱事業所と事故防止対 エ 策について協議すること。	ア近接施 配電線および送電線付近で作業をする場合は事前に関西電力㈱事業所と事故防止対 エ 策について協議すること。
イ現場環 現場環境改善費として実施する項目については、要求水準書記載の表の内容のうち 境改善費 原則として各計上費目 (現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び、地域連携) に1内容ずつ (いずれか1費目のみ2内容) の合計5つの内容を実施するとともに、施工計画書に明記するものとする。また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。 現場環境改善の実施については、具体的な実施内容、実施期間について施工計画書に含め近畿地方整備局に提出するものとする。 (6)事故報告 事業者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに近畿地方整備局に通報 するとともに、原則として要求水準書記載のURLにアクセスし事故報告様式に入力し、近畿地方整備局が指示する期日までにホームページ上で提出しなければならない。 (4) を削除	イ現場環 現場環境改善費として実施する項目については、要求水準書記載の表の内容のうち 境改善費 原則として各計上費目 (現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び、 地域連携) に1内容ずつ (いずれか1費目のみ2内容) の合計5つの内容を実施するとともに、施工計画書に明記するものとする。また、選択にあたっては地域の状況・ 工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。 現場環境改善の実施については、具体的な実施内容、実施期間について施工計画書に 含め近畿地方整備局に提出するものとする。
	(4) 環境対 策(第1編1- 1-30)
	ア低騒音 本工事の施工にあたっては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平型の使用 成9年度建設省告示第1536号)に基づき指定された低騒音型建設機械の使用は考えていないが、現場条件により低騒音型建設機械を使用しなければならない場合は近畿地方整備局と協議するものとし、低騒音型建設機械を使用するものとする。ただし、供給側に問題があり、低騒音型建設機械を調達することができない場合(受注者の都合で調達できない場合は認めない)は必要書類を近畿地方整備局に提出するものとする。
	イ公害対 (ア) 本工事の施工については、通常の施工法によるものとしているが、万一公害等 が生じたり、又は生ずる恐れがある場合は、その対策等について設計図書に関して近 畿地方整備局と協議するものとする。但し、受注者の施工上の欠陥による場合はこの 限りではない。公害等に関連すとみなされる工種と標準工法は、要求水準書記載の表のとおりとする。 (イ) 工事の施工に際して騒音規制法及び振動規制法に基づく規制を受け新たに騒音 防止の対策が必要な場合や、振動の規制に関する対策が必要な場合は、近畿地方整備
	局と協議するものとする。 (6)事故報告 事業者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに近畿地方整備局に通報す 書(第1編1- るとともに、原則として要求水準書記載のURLにアクセスし事故報告様式に入力し、 1-29) 近畿地方整備局が指示する期日までにホームページ上で提出しなければならない。

訂 正 後	訂 正 前
○添付3 様式集及び記載要領 様式 G-1	○添付3 様式集及び記載要領 様式 G-1
▼ 交通 安全管理(第1編1-1-32) ア安全施 標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路保安施設設置基準(案)以上の保安施設類が必要な場合は設計図書に関して近畿地方整備局と協議するものとする。	(5) 交 通 安 全管理(第 1 編 1-1-32) ア安全施 標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理
○添付3 様式集及び記載要領 様式 G-1 (14) エ事材 料の品質(第 2 編 1-2)	○添付3 様式集及び記載要領 様式 G-1 (14) 工事材 料の品質(第 2編1-2)
ア品質規 要求水準書に記載の表の材料については、要求水準書に記載の表の品質規格を満足 させなければならない。	ア品質規 要求水準書に記載の表の材料については、要求水準書に記載の表の品質規格を満足 格 させなければならない。
ただし、要求水準書に記載の表の性能において幹線部電力用管条数が 9 条以下はビカット軟化点温度は 80℃品とし、10 条以上は 83℃品とする。 ・FA系管路(共用FA管、FA管)	ただし、要求水準書に記載の表の性能において幹線部電力用管条数が 9 条以下はビカット軟化点温度は 80℃品とし、10 条以上は 83℃品とする。 ・FA系管路(共用FA管、FA管)
イ品質証 事業者は工事に使用する材料のうち、要求水準書に記載の表の材料及び近畿地方整明書等 備局の指示した材料の使用にあたっては、その外観及び品質証明書等を照合して確認した資料を事前に近畿地方整備局に提出し、確認を受けなければならない。	